

患者様にお知らせ（療養担当規則）

2026年6月1日
内田整形外科医院
院長 内田恭輔

当院は中国四国厚生局長から指定された保健医療機関です。

「個別の診療報酬の算定項目の分かる明細書」の発行について

当院では、医療の透明化や患者様への情報提供を積極的に推進していく

観点から原則として個別の診療報酬明細の分かる明細書を発行しています。

特掲診療料の施設基準に係る以下の届出を行っています。

【施設基準名称】

時間外対応体制加算（Ⅰ）
一般名処方加算（Ⅱ）
電子的診療情報連携体制加算（Ⅱ）
酸素

【特掲診療料名称】

運動器リハビリテーション料（Ⅰ）
脳血管疾患等リハビリテーション料（Ⅱ）
小児運動器疾患指導管理料
2次性骨折予防継続管理料³
MR I撮影（1.5ステラ以上3ステラ未満の機器による場合）
外来・在宅ベースアップ評価料（Ⅰ）

《保険適応外料金表》

◆診断書	3,300円
◆生命保険会社等診断書	6,600円
◆身体障害者診断書	11,000円
◆国民年金、厚生年金診断書	11,000円
◆通院証明書	3300円
◆年間医療費証明書	3300円
◆テニス肘サポーター	3,500円
◆ネックカラー	6,000円
◆三角巾	600円
◆三角巾（大）	800円
◆松葉杖、コルセット貸出	60円/日
◆カミバン	100円
◆布バン	200円
◆アームリーダー	2,200円
◆マスク	30円
◆杖さきゴム	500円
◆セラバンド	500円
◆フィンガースプリント	3,150円
◆学校生活指導票	500円
◆紙おむつ	200円
◆意見書	500円
◆フットカバー代	50円

・仕入れ値の変動により相違する場合がありますのでご了承下さい。